光市立地適正化計画(改定案)都市再生推進協議会第5回会議からの主な修正箇所

ページ	修正前	修正後
P7	(第3次光市総合計画、表中)	
	・【土地利用の基本的な方針について】	・【土地利用 の基本的な方針 について】
	「光市都市計画マスタープラン」において示す	「光市都市計画マスタープラン」 <mark>及び「光市立地</mark>
	「将来都市構造」を、総合計画における方針として	適正化計画」との連携を図る
	位置付ける	
P11	(■人口分布(100mメッシュ)、図)	
	・令和2年(2020年)の人口分布図のみ図示	•※令和22年(2040年)の人口分布図を追加
P30	(■地震、津波、6行目、本文)	
	▶南海トラフ地震が(中略)発生する確率は、70%	・南海トラフ地震が(中略)発生する確率は、80%
	程度とされています。	程度とされています。
P65	(■都市機能誘導区域、図中)	
	▸※「光駅周辺〜島田市」の都市機能誘導区域	・※都市機能誘導区域界の赤線を太くする
P70	(■都市機能誘導区域、図中)	
	・※「市役所周辺」の都市機能誘導区域	・※都市機能誘導区域界の赤線を太くする
P80	(■誘導施策、方針②、施策(1))	
	・事業例 2 <u>島田川水系河川整備計画の促進</u>	◆事業例2 <u>島田川の河川改修の促進</u>
	県により進められている島田川の河道の掘削や拡	県により進められている島田川の河道の掘削や拡
	幅、護岸のかさ上げなどの改修について、島田川水	幅、護岸のかさ上げなどの改修 <mark>を促進し、治水安全</mark>
	系河川整備計画を促進します。	度の向上を図ります。
P82	(■誘導施策、方針④、施策(1))	
	・事業例1 <u>企業の立地誘導</u>	▶事業例1 企業の立地誘導
	にぎわいの創出や(中略)また、居住促進区域内	にぎわいの創出や(中略)また、居住促進区域内
	などへの事業所の立地誘導など、まちづくりの方向	<mark>など</mark> への事業所の立地誘導など、まちづくりの方向
	性に即した効果的な支援策を検討します。	性に即した効果的な支援に取り組みます。
	(■誘導施策、方針⑤、施策(1))	
	・事業例1 移住者に対する支援体制	▶事業例1 移住者に対する支援体制
	東京圏から本市に(中略)居住促進区域内への移	東京圏から本市に(中略)居住促進区域内への移
	住に対して、効果的な支援策を検討します。	住に対して、効果的な支援 <mark>に取り組み</mark> ます。
P102	((2)取組スケジュール、期間、表中)	
P103	▶ 検討中	・※期間を表す矢印を記載
P104	((3)目標値の設定、目標値の列、表中)	
	▶ 検討中	•38.0% (R22)
P108	(■公共施設等のうち建物の総延床面積)	
	・ ※図なし	・※総延床面積の推計のグラフを追加
共通		
	▶ 令和○○年	▶令和○○年(○○○○年) ※西暦併記
		※その他、字句等の修正あり